

中津川市 幼児教育・保育施設適正配置計画

令和 3 年度～令和 1 2 年度

＜第二次改定版 概要説明資料＞

【第二次改定版の構成について】

第一次改定版の構成を踏襲

- ・表紙
- ・目次
- ・第二次改定にあたって（①策定及び改定の背景 ②これまでの取組みについて ③改定に向けた動き ④改定の内容について）
- ・データ集（①出生数推移 ②未就学児人口及び幼・保等への就園人数推移 ③園児数）
- ・適正配置計画（工程表）

【第二次改定版の主な内容について】

- 第一次改定後変更点の反映
落合保育園と神坂幼稚園の統合を令和 7 年度から 1 年前倒し、令和 6 年度とした。
- 少子化側面からの検討
第一次改定版の検討時点からさらに少子化は進み、適正規模の確保が今後ますます難しい状況となる。
(R3…出生数 419 人 R5…出生数 357 人 62 人の減少)
⇒公立園は引き続き適正配置計画を推進していく必要があることを確認する
- 機能分担と効率化の推進
引続き機能分担と効率化が必要
① 運営面において、民間にできるところは民間で
② 公立園の担うべき役割の確保（民間でできないものは行政で）
中山間地域における幼児教育・保育や手厚い支援が必要な園児の保育
- 私立幼稚園、法人保育所等の経営（運営）構想との調和
法人園の経営に踏み込んだ記述は、本改定を機に削除する（法人園の統廃合に関する記述）。

【今後のスケジュールについて】

令和 7 年 2 月 パブリックコメントを実施

同年 4、5 月 中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画第二次改定し公表